

第74回富士吉田市文化祭公募展作品募集要項

【文学作品の部】

- ◆ 趣 旨 市民の誰もが気軽にその作品を発表して、楽しみあうなかで文学創作活動の活発化を期待するとともに展覧会を開催し文学文化の向上を図る。

- ◆ 作 品 自由作品（一般部門 ・ 小・中学生部門）

部 門	自 由 部 門
詩	1人3篇以内とする
短 歌	1人5首以内とする
俳 句	1人5句以内とする
川 柳	1人5句以内とする

- ◆ 締 切 令和8年9月17日（木）午後5時必着

- ◆ 届 先 富士吉田市下吉田 6-1-1 富士吉田市教育委員会生涯学習課

- ◆ 問 合 せ 市教育委員会生涯学習課内 文化祭運営委員会事務局（TEL22-1111 内線 516）

- ◆ 展示会場・会期 **富士吉田市民会館** 令和8年10月31日（土）～11月3日（火・祝）
※全ての作品を展示する。但し、応募状況によっては入賞作品のみ展示する。

- ◆ 入場時間 午前9時30分～午後5時 （最終日は午後2時30分）

- ◆ 賞 文化祭賞・市長賞・議長賞・教育長賞（各1名）奨励賞・入選（若干名）

- ◆ 審 査
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 詩 | 雨宮 慶子先生 | 短 歌 | 白倉 一民先生 |
| 俳 句 | 井上 康明先生 | 川 柳 | 深澤 弘先生 |

- ◆ 著 作 権 入選作品の著作権は11月3日から1年間、市文化祭運営委員会が所有する。

- ◆ 応募上の注意
- ① 他の作品展等において出品歴がある作品も可。但し、本市文化祭公募展での未受賞作品に限る。
 - ② 作品には、氏名（ふりがな）・年齢・現住所・電話番号を明記する
※必ず記入ください。連絡が取れない場合は出品できない場合があります。
 - ③ 応募作品は返却しない。
 - ④ 詩 は原稿用紙にボールペンか、パソコン等で印字したものとする。
 - ⑤ 短歌・俳句・川柳は所定の応募用紙を用い提出する。
 - ⑥ 応募資格は、小学生以上。

- ◆ 表 彰 式 令和8年11月3日（火・祝）午後1時30分 文化祭表彰式の席上において行う。

- ◆ 主 催 富士吉田市文化祭運営委員会 富士吉田市教育委員会 富士吉田市文化協会

- ◆ 後 援 （一財）富士吉田文化振興協会